

平成 28 年 2 月 19 日

各位

会社名 株式会社 TRUCK-ONE
代表者名 代表取締役社長 小川 雄也
(コード番号 3047 福証 Q-Board)
問合せ先 常務取締役管理本部長 福谷 良昭
(TEL. 0833-44-1100)

定款の一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 19 日開催予定の第 26 期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

① 現行定款第 5 条（機関）の変更

当社は、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人に関する規定を新設するものであります。

② 変更案第 6 章（会計監査人）の新設

現行定款第 5 条（機関）の変更が承認可決されることを条件に、会計監査人が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするための規定を新設するものであります。

③ その他

上記の変更に伴い、条数の繰り上げ等の所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 28 年 3 月 19 日

定款変更の効力発生日 平成 28 年 3 月 19 日

2. 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しませんが、同法の規定に基づく会計監査人を設置することで、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、ACアーネスト監査法人を会計監査人として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、候補者の選定にあたり、監査役全員の協議の結果、会計監査人候補者は会計監査人に求める専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、会計監査人候補者として選任することを決定しております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成28年1月31日現在)

名 称	ACアーネスト監査法人
事務所	岡山県岡山市北区下中野356番地101
沿 革	平成19年10月 設立
概 要	代表者 和田 治郎 社員数 公認会計士である社員等（常勤）5名 所属公認会計士（非常勤）6名
日本公認会計士協会の上場会社監査 事務所登録制度における登録状況	登録されております

以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(機 関)	(機 関)
第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、 次の機関を置く。	第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、 次の機関を置く。
(1) 取締役会	(1) 取締役会
(2) 監査役	(2) 監査役
(新 設)	<u>(3) 会計監査人</u>
第 6 条～第 33 条 (省 略)	第 6 条～第 33 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>第 6 章 会計監査人</u>
(新 設)	<u>(選任方法)</u>
	<u>第 34 条 会計監査人は、株主総会において選任する。</u>
(新 設)	<u>(任期)</u>
	<u>第 35 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
	<u>2. 前項の定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
(新 設)	<u>(報酬等)</u>
	<u>第 36 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役の同意を得て定める。</u>
(新 設)	<u>(会計監査人の責任免除)</u>
	<u>第 37 条 当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により任務を怠ったことによる会計監査人(会計監査人であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</u>
第 6 章 計算	第 7 章 計算
第 34 条～第 37 条 (省 略)	第 38 条～第 41 条 (現行どおり)